



国 監 告 第 7 号

地方自治法第199条第1項及び第5項の規定に基づき実施した随時監査に係る監査結果を、同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和3年5月12日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 藤 田 貴 裕

# 随時監査結果報告書

## 1 随時監査

### (1) 種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 5 項

### (2) 概要

#### ① 実施期間

##### ア 事前調査

令和 3 年 4 月 1 日 (木) から令和 3 年 4 月 12 日 (月) まで

##### イ 実施

令和 3 年 4 月 20 日 (火)

#### ② 対象部局

行政管理部防災安全課

### (3) 対象事項及び範囲

#### ① 対象事項

##### ア 令和 2 年度国立市一般会計 (歳出)

国立市消防団第四分団消防ポンプ自動車購入

(3 月 18 日支払分)

予算科目 09.01.02.17(04)

支出額 19,580,000 円

#### ② 対象範囲

##### ア 財務に関する事務の執行等

##### イ 一般行政事務の執行及び事務事業の経済性、合理性、正確性等

### (4) 手続き

① 実施通知 令和 3 年 4 月 1 日 (木)

② 資料提出期限 令和 3 年 4 月 9 日 (金)

③ 事前調査 事務局による調査 (前記のとおり)

④ 実施 監査委員による監査 (前記のとおり)

ア 国立市監査基準に則り、先に提出された資料に基づき、監査対象部局より対象事項の概要説明を受け、その後、質疑及び関係書類の監査を実施した。

### (5) 監査の着眼点

#### ① 共通事項

ア 予算の執行は、計画的かつ効率的に行われているか。

イ 予算の執行の手続きは適正か。

ウ 決裁は、定められた手続きを経ているか。

#### ② 個別事項

ア 契約行為は決められた手続きを経ているか。

- イ 機種の設定は妥当か。
- ウ 機器の納入時期は適切か。
- エ 支払いは適正な時期に行われているか。

(6) 結果

① 概評

対象事項を監査した結果、下記のとおり要望する。

② 個別事項

ア 指摘事項 なし

イ 要望事項

(ア) 購入決裁文書（回議用紙）の保存年限、開非区分、施行日、公印使用の欄が空欄となっていた。

回議用紙（文書管理規程第9号様式）を使用し、起案する場合には、行政管理部情報管理課が発行している「文書事務の手引」の記入要領に従い作成されたい。

(イ) 設計内訳書の品名及び仕様書に記載された法令名に誤りがあった。

設計内訳書、仕様書は、発注者が品質の確保を適切に実施するための重要な書類である。作成にあたっては、決裁段階において慎重に確認されたい。

以上